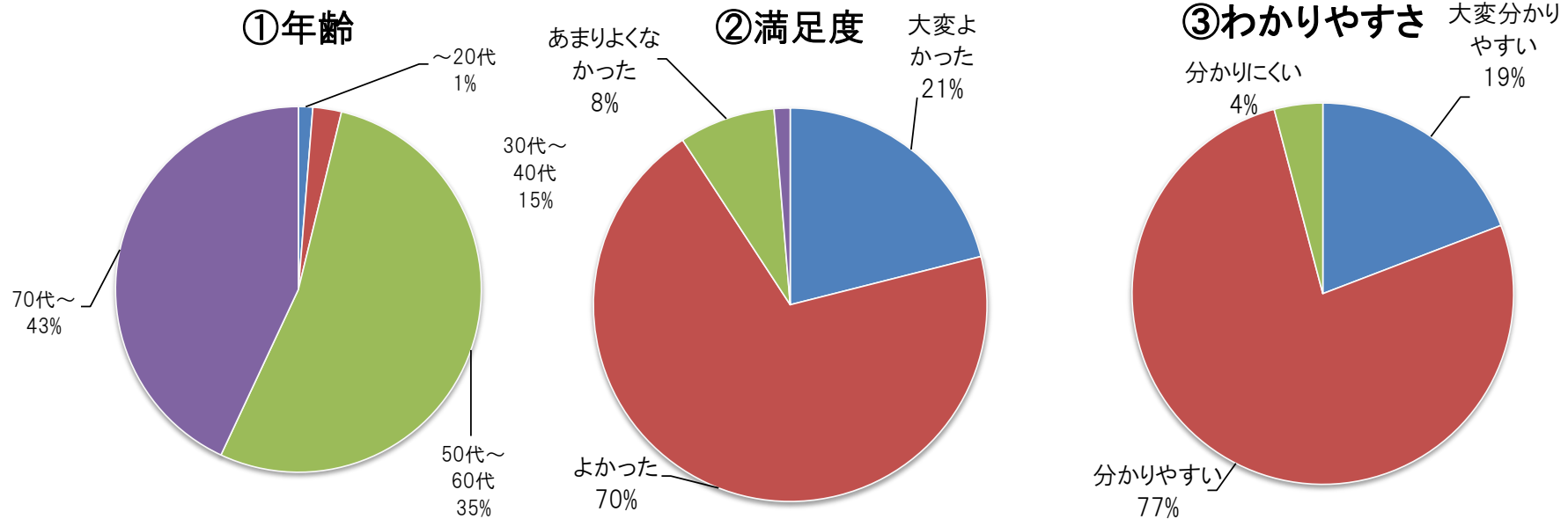


【 アンケート集計結果 】

		馬門	中公713	中袋	有戸	えぼし	中公717	合計
①年齢	～20代	0	0	0	0	0	1	1
	30代～40代	0	0	1	0	1	0	2
	50代～60代	7	19	2	7	1	6	42
	70代～	10	5	5	3	5	6	34
②満足度	大変よかった	4	2	6	1	1	2	16
	よかった	13	17	2	7	6	8	53
	あまりよくなかった	0	4	0	1	0	1	6
	よくなかった	0	0	0	0	0	1	1
③資料・説明 わかりやすさ	大変分かりやすい	4	1	4	2	1	2	14
	分かりやすい	12	20	4	7	5	8	56
	分かりにくい	0	1	0	0	1	1	3
	全く分からない	0	0	0	0	0	0	0



【 教育関係について 】

N o	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	【小学校の統廃合について】 現在の小学校3校の校舎の耐震工事は、外壁と内壁の工事をセットで行ったのか？	○耐震工事は、揺れを防止し、一度にすべて壊れないブレース工事で揺れを吸収するスリット工事です。	学校教育課
2	【小学校統廃合について】 住民説明会では、馬門小学校は野辺地小学校と統廃合することだったが、今回の説明では若葉小学校に統廃合することになっているが、どういうことか。	○住民説明会の後、改めて馬門小学校の保護者の皆様と話し合いを行い、馬門小学校と若葉小学校を先行統合することにしました。	学校教育課
3	【小学校の統廃合について】 小学校の統廃合に異論はないが、令和5年度まで待つとなると、それまでの小学校の運営にかかる経費がもったいない。	○統廃合するにも一定の準備期間を要します。 ○馬門小学校の子どもたちや地域の皆様の気持ちを汲んだ上で2年後に統廃合することにしたものであります。	学校教育課
4	【小学校の統廃合について】 今年度の新生児が30人を下回るような状況である。1学年1クラスで十分対応できるようになると思われるので、5、6年我慢してその後に新しい学校を建てても遅くないのでは。	○今年度の町立小学校3校の合計児童数は498人ですが、令和9年度には332人まで減少すると見込まれています。以後も減少傾向は続きますが、それでも児童数を見れば2学級体制を維持していく必要があります。	学校教育課
5	【小学校統廃合について】 当初は、令和7年度に野辺地小学校1校にすることであったが、保留ということになると、予定として概ねいつ頃ごろになるのか。	○現在の野辺地小学校校舎の耐力度調査の結果を見て判断するということになります。	学校教育課
6	【小学校統廃合について】 若葉小学校では、天井が低くなっている箇所や、廊下にひびが入り黒ずんでいるところがある。馬門小学校と統合するのであれば、木造にするか、塗り替えをしてから馬門小学校の生徒を迎え入れてはどうか。	○ある程度必要な部分は修繕を行う必要があります。	学校教育課
7	【小学校統廃合について】 小学校新校舎の建設について、国との話し合いが上手くいかなかったとはどういうことか。	○統合小学校の校舎については、現在の野辺地小学校のグラウンド北側にある樹木園の場所を建設候補地として、事業費の一部に国からの補助金を充てる計画でありましたが、当該補助金の要件に関して、国と町との解釈に相違があり、このままの計画で進めるのであれば現校舎の耐力度調査が条件となったものであります。	学校教育課
8	【小学校統廃合について】 最終的には3校の小学校を統合して1校にすることか。そうであれば、新校舎建設の前に3校の小学校を統合することもできるのではないかと。また、馬門小学校の児童が2回転校するという事は負担が大きいのではないかと。	○はじめから3校同時に統合すればよいのではないかとありますが、現在の野辺地小学校の教室数では、3校の児童全員を入れることは困難であります。そのため教室数を確保するための改修工事が必要となり、相当の費用を要することが見込まれます。 ○現在の校舎自体も相当老朽化が進んでおり、今後の使用可能年数や子どもたちの教育環境を考慮し、新しい校舎を整備すべきであると考えております。 ○馬門小学校と若葉小学校を先行統合することについては、馬門小学校の保護者の皆様と話し合いをさせていただいた上で、判断したものであります。	学校教育課

9	【小学校統廃合について】 現在の野辺地小学校には3校の児童全員が入りきらないということだが、昔はどの小学校も今より多くの児童がいた。町内の小学生が500人を切っている現状を考えれば、全員入るのではないか。また、校舎の耐力度に不安があるということだが、過去に耐震化工事を実施している。仮に耐力度調査を行うとしたらどの小学校を行うのか。	○確かに昔は野辺地小学校に1,000人近い児童が通学していました。 ○年々児童数が減ったことで、使われていない教室もありますが、状態が悪いため、新たに児童を受け入れるとなれば、相当の費用を掛けて教室を改修する必要があります。また、野辺地小学校の校舎の耐力度調査を行った結果、基準を下回った場合には新校舎を建設するということになります。そうすると、教室の改修に要した費用が無駄になってしまいます。 ○耐震化工事は地震があったときに簡単に倒壊することを防ぐものであり、体力度調査は経年による耐力や機能の低下など、建物の老朽度を測るものであります。	学校教育課
10	【小学校統廃合について】 耐力度調査を行った結果だめだったというのであれば、他の小学校にも耐力度調査を行う意味はあると思う。馬門小学校を若葉小学校に統合するというのであれば、若葉小学校にも耐力度調査を行う必要があり、馬門小学校の校舎も今後活用するというのであれば、こちらも必要であり無駄にはならないと思う。	○耐力度調査は1回につき数千万円の費用が掛かります。これを3校すべてで行うことは難しいと判断します。	学校教育課
11	【小学校統廃合について】 小学校建設の補助金について、現在の計画で受けられないということを事前に調べなかったのか。今までの計画は労力と時間の無駄だと思う。職員がたくさんいるのに要綱に載っているようなことが分からなかったのか。	○計画していた土地は野辺地小学校の隣地であり敷地外と考えていましたが、国に確認した結果、近い土地であることから「敷地内」という見解であり、補助はできないという回答でした。職員も要綱を熟読してはいたものの、要綱に載っていない解釈の問題であり、そこで国と町で齟齬があったということでもあります。	学校教育課
12	【小学校統廃合について】 3校を統合した後に残った2校をどうするのか。	○廃校後の校舎の活用については、統廃合準備委員会で協議し、町民の皆様からも意見を聞きながら検討していきたいと思っています。	学校教育課
13	【小学校統廃合について】 新校舎の構造だが木造を希望したい。2階建てにすればエレベーターもいらなくなるし、建て壊しも簡単になる。役場庁舎も木造だが何十年も持っているし、業者の修理も楽になると思う。新庁舎の検討委員会と同じように町民の意見を反映させずに進めることのないようにしてもらいたい。	○2階建てであっても今の時代はエレベーターは必要かと思います。 ○木造建築についても調査はしておりますが、耐用年数やシロアリの問題があります。 ○現在3階建てで計画していますが、これを2階建てした場合、さらに敷地を必要としますので、難しいのではないかと思います。 ○実施に当たっては、町民の皆様のご意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。	学校教育課
14	野辺地高校の生徒数を増やすため、特色を出していく必要がある。 (町の給食センターから)高校へ給食を提供してはどうか。	○野辺地高校では、学生食堂がありませんので検討してみたいと思います。 ○野辺地中学校から野辺地高校へ進学する生徒数が減少しておりますが、その要因の一つとして野辺地中学校に対するPR不足もあるかと思っています。これからはもっと連携して進めていきたいと考えております。	学校教育課

15	野辺地中学校の進路指導で野辺地高校を志望したが、偏差値から三沢高校を勧められたとの話を聞いた。偏差値によって輪切りの指導を行っているのであれば、野辺地高校と連携しての生徒数を増やす取組は空回りに終わるのではないか。	○進路指導で、偏差値による輪切りがあったかどうか確認します。 ○中学校には、生徒たちの意思を尊重して進路指導をするよう指示したいと思います。	学校教育課
16	高校再編計画に対して、他の市町村では自らの意見を発信しているが、野辺地町からは意見発信がされていない。考えや意見を発信することは大切ではないか。	○県教育委員会の会議等の場で、野辺地高校の2学級維持についての要望などを行っています。	学校教育課
17	先日、県教育委員会から野辺地高校が5、6年先を目途に1クラス減ということが出された。今は90人定員だが、45人定員になる。県で生徒数が少なくなる見通しをしていることは随分厳しい状況ではないか。	○野辺地高校では、今年度は35人を2クラスに分けています。町としては各学年2クラス、生徒50人規模をどうにか確保していきたいと考えています。なお、生徒数が50人で推移した場合、再編計画が変更になる可能性も考えられます。 ○野辺地高校に入学する生徒を増やすため、町ではこれまで、「広報のへじ」で地元2校の卒業生の進路紹介を行ったりしています。 ○現在、野辺地高校では「勉強」と「地域貢献」の2本柱で教育活動に取り組んでおりますが、こうした取組をPRしていくとともに、野辺地中学校での説明会などの回数を増やしていく必要があるのではないかと思います。 ○当町は県内の町村で唯一高校が2校ある町です。この2校を維持していくことも町に求められています。	学校教育課
18	野辺地高校の硬式テニス部について、2年前に廃部になった。立派なテニスコートもあるので活発にやってほしい。	○県立高校でありますので、町から要望という形で話をしたいと思います。	学校教育課

【 役場新庁舎建設について 】

N o	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	新庁舎建設の立地場所は決定ですか？	○現在の場所に決定し設計を進めています。	財政課
2	新庁舎建設の国の補助金の申請は済んでいますか？	○国の補助金の制度はありませんが、市町村役場機能緊急保全事業という地方債があり、そちらを借りることで返済時に25%地方交付税算入があります。	財政課

【 予算関係について 】

No	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	原子力立地給付金を積み立てているかどうか、特別会計でないため分からない。	○きちんと基金として積んでおり、決算書で確認することもできます。 ○広報で予算・決算をお知らせする際、基金の状況も掲載していくよう検討します。	財政課

【 新型コロナワクチン接種について 】

N o	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	野辺地町の新型コロナウイルスワクチンの接種が遅れているように感じる。	○高齢者の接種については、開業医より野辺地病院での接種が遅れていますが、規模を拡大することで対応をしているため、もう少しで終わる見込みです。 ○予約している方は必ず接種できますので、安心してください。また、いつでも接種できるか、町コールセンターに電話で確認できますのでご利用ください。	健康づくり課
2	ワクチンを接種した方で副作用が出た場合は、可能な限り公表してもらいたい。それによって今後の接種率の向上につながるのではないか。	○このワクチンは筋肉注射のため、筋肉痛や腕の痛みが起きやすいとされています。また、副反応として発熱の症状もありますが、基本的には一晩で治まる方が多いようです。現時点で、当町では健康被害に至るようなものは報告されていません。 ○専門家によれば、十分な副反応があるということは、体に免疫ができている証拠であるとの報告もあります。接種してから10分から15分後くらいに副反応が出るようなので、それまでは会場で安静にいただいています。 ○町としては、副反応よりも、感染するほうがリスクが大きいと判断していますので、ワクチンの接種を勧めています。	健康づくり課
3	もし強い副反応があった場合は、主治医に相談するべきか。それとも救急車を呼べばいいのか。	○まず、接種した医療機関にご相談ください。 ○万が一、接種した医療機関で対応できないほどの重度の時は、救急車を呼んでいただくことになります。なお、当町では、消防署に対してワクチンを接種している医療機関と時間帯を伝えています。	健康づくり課
4	新型コロナウイルスワクチンの効果はどのくらいの効果があるのか。	○町で接種しているワクチンはファイザー社のワクチンで、少し前の発表では9割以上の効果があるという研究が出されています。現在、2月から3月にかけて接種した医療従者の方のデータを集めて分析している最中であり、効果がはっきり判るのがこれからです。 ○現時点では2回接種でかなりの効果が得られるため、2回きちんと接種する事が重要だと言われています。	健康づくり課
5	コロナ陽性者が出ると「〇〇保健所管内の…」と出る。我々にも命を守る権利があると思う。この情報を市町村単位にすることは可能か。	○この陽性者の公表については、県で議論を重ね、最終的に保健所管内の公表で続行するに決まりました。また、町で陽性者を把握することはできません。	健康づくり課

【 子育て関係について 】

No	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	町の出生数が減っている。町では、少子化対策に取り組んでいるのか。	○昨年度から子育て世代包括支援センターを健康増進センター内に設置し、思春期までのお子さんへの育児に対して支援を行っています。 ○出生数については、令和元年度までは60人前後で推移していましたが、令和2年度は36人となりました。今年度も大幅な増加はないと予想しています。妊婦さんへの健診を無料にするなど各種対策を講じていますが、急激な改善は見られていません。	健康づくり課
2	町の社会福祉協議会では、新生児に対して5,000円給付している。もっと手厚い支援を行ってもよいのではないか。	○昨年町では新生児に対して1人10万円給付しています。これを恒久化していきたいと考えています。	健康づくり課

【 道路・除雪等について 】

N o	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	のむらとうふ店の前の道路が狭くなっている。隣接している土地を土地収用して対応できないのか。	○県道であることから、何度か県に要望していますが、土地が相続されていないため、県から代表者に連絡をしても回答がない状態とのことであります。 ○町としても危険な状況であることは認識しておりますので、今後も歩道設置に向けて要望してまいりたいと思います。	建設水道課
2	下水の蓋を直してほしい。	現場を確認した上で対応します。 (※対応済み)	建設水道課
3	工藤商店脇から入る道路は、大型車両や緊急車両が通行できないため何とかしてほしい。	○現状は把握しています。 ○道路が狭く、除雪にも大変苦勞しています。 ○道路を拡幅するとなると、用地買収等地権者の協力が必要となりますので、今すぐに対応することは難しいものがあります。 ○将来的な課題としていきます。	建設水道課
4	下水が低くて水が流れないため、砂や土が溜まっている。	現場を確認した上で対応します。 (※対応済み)	建設水道課
5	下北縦貫道は、どのように整備するのか。	○地域住民や関係自治体などの意見を聞いた上で、国は新しい道路を建設するバイパス方式を採用することに決定しました。 ○来年には上北自動車道が、みちのく有料道路に向かう国道4号交差点付近まで延びます。そこから下北縦貫道のバイパスがつながるという計画です。	建設水道課
6	国土交通省による下北縦貫道路の整備計画についてのアンケートがあり、意見として、例えば「現在の案だと野辺地町をスルーしてしまう道路になるので、他に良い案はないか」などと記入したが、国からは何の返答もなかった。町長としての考えを聞きたい。	○国土交通省としては、アンケートについて個人への回答はしません。 ○現在、下北半島縦貫道路とみちのく有料道路の国道4号交差点までをつなげるバイパス方式を採用することが決定しています。完成すると八戸まで40分程度で行けるようになり、野辺地町がスルーされないか心配はあります。そのため、野辺地ハーフィンターチェンジのフル化も含めて要望していきたいと思います。	建設水道課
7	烏帽子コミュニティセンター前の排雪がしにくくなった。	○自治会行事や雪置き場が狭くなった場合等で自治会から排雪の要望があれば対応したいと思います。	建設水道課
8	除雪が朝7時になっても来ないときがある。	○昨年度は、年末年始の大雪により全町的に除雪が間に合わない状況でありました。ご迷惑をおかけいたしました。 ○降雪状況を把握しながら、通勤・通学に支障がないよう対応したいと思います。	建設水道課

9	10年以上前は、アメダスが枇杷野に設置されていたが、積雪量の少ない木明に移った。これにより補助金が減らされるということはないと思うが、枇杷野側の方は降雪量が多くそのことを国や県に分かってもらいたい。	○補助金が減らされるということはありません。 ○枇杷野側の積雪が多いことは実感しております。そのことは周辺の市町村や、国・県も認識しております。	建設水道課
10	河川敷に薪やごみが置いてある。きちんと見回してほしい。	○現地を確認した上で、河川管理者である県に対して情報提供したいと思います。	建設水道課

【 農林水産について 】

No	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	森林環境譲与税は、私有林所有者のためのものでもあると思う。それにも関わらず、町内の私有林所有者に対しての説明がない。この譲与税についての使い道や町の林業のこれからについて議論する場を設置してほしい。	○まずは森林簿の整備を行ってから、議論の場を設けたいと思います。	農林水産課
2	森林伐採業者が、木の皮を現地に放棄している。ある森林所有者に確認したところ、そのような了解はしていないという回答であった。伐採業者のマナーが非常に悪い。町として業者に何か届け出を提出させているのか。	○伐採を行う業者は、町へ伐採届を提出しています。 ○今後、マナーについての指導を行っていききたいと思います。	農林水産課
3	ここ2・3年で森林の伐採が進んでいるが、一部の森林伐採業者が植林を行わないで伐採をしている。このまま伐採が進むと、森林の保水力が低下し、川の水が減少することで、やがてホタテの養殖等の漁業にも悪影響を及ぼすのではないかと。今後このような業者に対して、伐採届を受理しないという対応も必要となってくるのではないだろうか。町の考えを教えてください。	○森林を伐採する際には、植林は必要であると思います。引き続き、伐採業者に対して植林を呼び掛けていきたいと思っています。	農林水産課
4	農道の草刈りが私有地手前までしか行われないため、草や樹木が生えて車両が通行できない所もある。従来は所有者や農家が草刈りを行っていたが、現在は放置されたままである。町はどのようにしていく考えがあるのか。	○今後の課題としていきたいと思っています。	農林水産課
5	農道の草刈りは、火災が発生した際の延焼防止の役割もあるので、巡回等をしていただきたい。私有地であることは承知しているが、我々も税金を納めているのだから町で管理を行ってほしい。	○今後の課題としていきたいと思っています。	農林水産課
6	町長は、農林水産業の6次化を掲げていたが、その対応を教えてください。	○こかぶやながいも、ホタテを加工品として開発し、付加価値を付けて売ることを目指していきたいと考えています。 ○現在、トゲクリガニが多く獲れているとのことなので、そちらの利用についても考えているところです。 ○町内で、こかぶのキムチを作っているところもあります。それも6次化です。 ○その他の利用方法も研究していきたいと思っています。	農林水産課

【 防災関係について 】

No	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	数年前に県から、想定される津波の高さが変更されることが示されました。この変更に伴い、避難をする場所を変えなければならないなどの対応が必要ではないかと思えます。また、それに対して、どのような心構えをすればよいか教えていただきたい。	○東日本大震災の被害が甚大であったことから、特に海沿いにお住まいの方々はご心配だと思います。 ○本年5月に青森県より新たな津波浸水想定が公表され、当町では場所によって最大4.5mの高さの津波となる予測がされております。 ○災害時においては、危険な場所へは近づかず、自分の身は自分で守ることを最優先に行動し、防災無線等の情報に耳を傾け、適切な対処をしていただくようお願いいたします。 ○今後、新たに示された津波浸水想定を基にした「津波ハザードマップ」を作成し、町民の皆様へ配布することとしています。	防災安全課
2	空き家のトタンや落雪について、町で条例を定めて対応することはできないのか。	○町では、空き家対策に関する条例を設けています。 ○空き家とはいえ、個人の財産でありますので、町が勝手に片付けることはできません。しかし、空き家の近隣にお住いの方のご心配も理解できますので、空き家の活用や除去などの取組が円滑にできるように、町村会において国に対して要望を行っているところです。 ○昨年度は町内の空き家3軒が解体されました。しかし、相続手続きが進まず、ご遺族の方と連絡がつかないケースが多いのが現状であります。。	防災安全課
3	現在、木明地区の屋内避難所として有戸島井平の集会所が避難所になっているが、一人暮らしの高齢者が増えており、移動が大変だと思う。明前の集会所を避難所にできないのか。	○明前集会所は海岸に近い立地であり、日本海溝型地震が発生した際の津波浸水想定区域に近いことから、指定避難所に適さないものと思われます。 ○日本海溝型地震においての野辺地町の津波の想定最大浸水深は4.5メートルと予測されております。 ○災害の種類によって指定避難所を分けるというのも、住民に混乱を生じさせる恐れがあるため、現実的な選択とはいえないと考えます。	防災安全課
4	去年高潮警報が発令された際には避難所が開設されたが、各自治会長に連絡するようになっていないのか。 また、避難所を開設したということを防災無線で伝えても風が強いときは聞こえにくい。そういう時も電話で連絡してほしい。	○昨年度の高潮警報発令時の際には、防災行政無線による放送や消防団を招集し、消防団車両が町内各地を巡回して注意を呼び掛けたところであります。 ○本年5月20日に災害警戒レベルにおける避難情報の変更があり、警戒レベル3においては高齢者等避難、警戒レベル4は避難指示に切り替えられました。このことから、警戒レベル3が発令された段階で、従来の防災行政無線、消防団等の巡回広報に加え、各自治会長さんに町からご連絡するようにできればと考えております。	防災安全課

【 環境について 】

No	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	町内一斉清掃を河口で実施していた際に、クルミの木が太くて除去に手間取った。来年からは事前に切ってもらいたい。また、台風が発生した際に藻が寄って来て臭いが発生するのでそちらも対応してもらいたい。	○河口の管理は青森県になりますので、建設水道課を通じて青森県に情報提供をしたいと思います。 ○一斉清掃に関しては、自治会長会議の際にも説明しましたが、川の中や斜面は危険が伴うので、平地のみ実施していただくをお願いします。	町民課
2	町内一斉清掃の際、法面などの草刈りは傾斜がきつく危険であるため、町で保険を掛けてはどうか。また、年に1回程度、業者に草刈りをお願いしてはどうか。	○町では、法面などの危険な場所は草刈りをしないよう、自治会長会議の際にお願いしています。また、危険な箇所については業者をお願いしています。 ○国では6月を環境月間としているので、町でも一斉清掃として草刈りを実施しています。あくまでもボランティアですので強制はしておりません。また、保険については、町で総合賠償保険に加入しています。 ○草刈りの際は、安全には十分気をつけていただきたいと思います。	町民課
3	町内一斉清掃は、ボランティアなのか。	○あくまでもボランティアです。	町民課

【 図書館・歴史民俗資料館について 】

No	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	野辺地町立図書館は年間70日以上休館している。もう少し休館日を少なくしてもらいたい。	○職員と相談しながら検討していきたいと思います。	図書館
2	去年、朝日新聞の南部の城めぐりという記事を読んだが、野辺地町の城が載っていなかった。歴史民俗資料館の職員に聞いてみたところ、野辺地町には城がないという回答を受けた。それを知ってがっかりした。しかし、代官所跡地ということで南部ゆかりの城に加えてもらって観光資源にすればよいのではないか。	○「野辺地城」の詳細について記載されている資料や、発掘調査で遺物や遺構が発見されていないことから、現時点では野辺地城は確認されていないという回答となったものです。今後、野辺地城に関する資料等が発見された際には、資料を調査し、活用方法等について検討していきたいと思います。	歴史民俗資料館

【 観光について 】

N o	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	観光物産PRセンターは建設から30年以上たっている。そろそろ耐震工事を行ったほうがよいのではないかな。	○観光物産PRセンターは、不特定の方々が利用される公共施設でありますので、必要に応じて検討していきたいと思います。	地域戦略課
2	常夜燈市場が1年間閉鎖されると新聞で読んだが、これからも閉鎖を続けるのか。もったいないと思う。	○常夜燈市場については、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが見込めないということで、漁協と相談して一時的に閉鎖しています。それ以前は人件費分程度の売り上げを出していました。	地域戦略課
3	常夜燈市場の運営について、漁協にお願いするだけでなく公募で運営者を募集してほしい。私も仲間と一緒に運営したいと思っている。1日当たり10万円売り上げていた施設なのでそのままなのはもったいない。	○検討したいと思います。	地域戦略課
4	カワラケツメイについて、ホタテやこかぶと比べると知名度がそこまでない。私は、県外の叔母に送ってみたところ、粉末にして調理に活用していた。地元の人間だけでアイデアを募っても同じようなものしか出てこないと思う、県外の方で、知っている人たちに活用方法を考えてもらうのも一つの案ではないか。ホタテやこかぶもいつまでも同じように採れるものではないので、新しい特産品を開発していくべきだと思う。	○カワラケツメイの商品開発は長い間行ってきたが、なかなか芽が出ない。今回が最後だという気持ちで取り組んでいます。 ○北陸大学の先生がカワラケツメイを研究しているということで、委託し調査しています。 ○ホタテの収穫量が年々減少しているということもあり、トゲクリガニの活用についても研究をしているところであります。	地域戦略課
5	新町商店街では、昨年度もこの時期に町の補助を受けて提灯を飾っている。それはありがたいのだが、商工会で実施しているイルミネーションについても、電気代は何かするので、工賃だけでも補助してもらえないだろうか。	○商工会と協議した上で、町へ陳情等をしていただけたらと思います。	地域戦略課
6	柴崎地区健康レクリエーション施設をオートキャンプ場にしてほしい。	○今後の検討課題としていきたいと思います。	農林水産課

【 国民スポーツ大会について 】

No	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	国民スポーツ大会のハンドボール競技を町立体育館で実施するという話はどうなったのか。	○県と協議した結果、野辺地高校の体育館で実施することになりました。	社会教育・スポーツ課

【 その他 】

No	質問・要望要旨	町回答要旨	担当課
1	町長は、選挙の際の演説で「町民ファースト」を打ち出していたが、町長は町民の何を一番に考えているのか教えてほしい。	○町民の大多数の方が幸せになれるような政策をしたいと考えており、できるだけ多くの町民の意見を取り入れることが町民ファーストだと思います。	総務課
2	枇杷野地区の役員が3人しかおらず、新たな手もない。役場の職員へ調査してもらいたい。	○現在、町職員に対して自治会活動に関するアンケート調査を行っています。この調査結果などを参考にしながら自治会の維持・活性化に向けた検討をしていきたいと思っています。	総務課
3	個人的にテニス仲間を集めたいと考えている。	○広報のへじの中に、個人や団体の活動などPRする掲示板を設けていますのでご利用ください。	総務課
4	公務員定年制度改正案の成立したことについて、5年定年が伸びた分の職員人数調整はどのように行うのか。	○定年が延長されたとしても、条例で定める定数の範囲内で調整します。 ○定年延長制度の概要ですが、60歳になった日以降、退職して定年前再任用短時間勤務職員を選択することもできます。また、60歳を過ぎた職員の給与は60歳前の7割程度になります。	総務課